

2024年9月議会議案審議（9月26日）

承認第07号 令和6年度東海村一般会計補正予算（第4号）賛成

議案第60号 東海村認可外保育所設置条例の制定について賛成

議案第61号 東海村職員定数条例の一部を改正する条例の制定について賛成

議案第62号 東海村保育所設置条例の一部を改正する条例の制定について賛成

議案第63号 令和6年度東海村一般会計補正予算（第5号）反対

（反対討論）

日本共産党の大名美恵子です。令和6年度東海村一般会計補正予算（第5号）について、委員長の可決すべきものとする報告に反対し、補正予算に反対の立場から討論を行います。

本補正予算で認められないのは、1つは、社会保障・税番号制度システム整備に係る歳入歳出、2つは、戸籍情報システム標準準拠システムへの移行に係る歳入歳出、3つは、個人番号カード交付事務に係る歳入です。

社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）は、住民票を有する全ての方に1人1つの番号を付して、社会保障・税・災害対策の分野で効率的に情報を管理し、複数の機関に存在する個人の情報が同一人の情報であることを確認するために活用されるものとしてスタートされています。しかし、最大の目的は、税金や保険料の徴収強化や給付抑制を進めることです。しかも個人情報流出や他人による不正利用などの危険性がきわめて強いものです。政府も、この危険性を完全には防げないことを認めており、制度は中止こそ必要です。

自治体情報システム標準化は2026年3月末までに移行することになっています。対象となる20の業務について、業務システムの標準仕様書は2022年8月31日に出揃っており、2025年度末までに標準準拠システムへの移行を目指しています。しかし、標準化によって、村独自の施策を実施するのに別途費用が掛かり、自治体独自の施策ができなくなる可能性があります。政府が進める自治体情報システムの標準化には反対です。

また、マイナンバーカード交付事務費補助金は、事務を行う職員の交通費に充てるものですが、マイナンバー制度については、村民にとって不利益となるリスクの大きさから、そもそも反対です。

これら村民生活に打撃となる重大な内容を含む本補正予算は認められません。以上述べまして、議案第63号に反対する討論と致します。

議案第64号 令和6年度東海村国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）反対

（反対討論）

日本共産党の大名美恵子です。令和6年度東海村国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について、委員長の可決すべきものとする報告に反対し、補正予算に反対の立場から討論を行います。

本補正予算でどうしても容認できないのは、マイナ保険証への移行に係る、電算処理業務変更委託料について1点です。「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、つまり番号法が成立し、（平成25年5月31日公布）、平成28年1月1日よりマイナンバー制度が導入されました。国によれば、「マイナンバー制度は、行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平・公正な社会を実現する社会基盤」とのことです。

こうしたもとでのマイナ保険証とは、マイナンバーカードを医療機関・薬局で健康保険証として利用することを言っていますが、昨年7月の時点で「マイナ保険証に他人の情報が登録されたケースが7400件をこえるなど、トラブルは多方面で多数に及んでいます。個人情報漏洩という重大な問題を抱えた保険証ということになります。

今回の補正予算では、間もなく現行の保険証が廃止される時期を迎えるにあたり、マイナ保険証を持っていない人への資格確認証の発行および持っている人への資格情報のお知らせを行う業務のためとの事です。費用はすべて国負担という事ではありますが、全国的にみたトラブルの発生状況からは、命にもかかわる危険をはらんでいるとも言えます。

これらから、現行保険証を廃止し、マイナ保険証への移行そのものに反対であり本補正予算には反対を表明するものです。

以上述べまして、議案第64号に反対する討論と致します。

- 議案第65号 令和6年度東海村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）賛成
 議案第66号 令和6年度東海村介護保険事業特別会計補正予算（第1号）賛成
 議案第67号 令和6年度水戸・勝田都市計画事業東海駅西土地地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）賛成
 議案第68号 令和6年度水戸・勝田都市計画整理事業東海駅東土地地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）賛成
 議案第69号 令和6年度水戸・勝田都市計画整理事業東海中央土地地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）賛成
 議案第70号 令和6年度東海村下水道事業会計補正予算（第1号）賛成
 議案第71号 令和5年度東海村水道事業会計利益の処分について賛成
 議案第72号 令和5年度東海村下水道事業会計利益の処分について賛成

議案第73号東海村国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について反対

（質問）

今回の条例の「一部改正」は、現行の被保険者証を廃止し、マイナ保険証に移行することに伴ったものという事ですが、関連して3点お聞きします。

1点は、被保険者総数のうち、マイナンバーカードを国保に紐づけされた方は何割ぐらいになるのか。

2点は、紐づけされない被保険者が受け取ることになる資格確認書について、受け取りはどのような方法になり、返還の必要があるのかお聞きします。

3点目に、現行の資格証明書や短期保険証に該当する被保険者が、マイナ保険証の紐づけをしたくないと思われる場合でも診察を受けることはできるのかお聞きします。

【福祉部長：答弁】

1つ目の村の国保の被保険者のうち、マイナンバーカードと保険証を紐づけした方の割合ですが、6月時点で約59%となっております。

2つ目の資格確認書の受取と返還についてですが、受取については、当面は申請の必

要などはなく、村が職権により交付する予定です。また、返還については、資格確認書が国民健康保険の被保険者である旨を確認する書類であるため、基本的に返還は求めませんが、被保険者が悪質な滞納等により、医療費の現物給付ができない「特別療養費」の対象者となった場合は、特別療養費の支給に変更する旨の事前通知を送付し、交付済みの資格確認書を返還していただいた上で、特別療養費の支給対象者である旨を表示した新たな資格確認書を交付することとなります。

3つ目の現行の資格証明書や短期保険証をお持ちの方がマイナンバーカードと保険証の紐づけをしない場合の診療についてですが、どちらの場合も国保の資格はあるため、資格確認書が交付され、診療を受けられなくなるといったことはございませんが、2つ目の質問でご説明した「特別療養費」の対象者である場合には、医療費をいったん全額負担していただいた上で、後日申請により保険給付費分を払い戻すといった手続きをしていただく必要がございます。

(反対討論)

日本共産党の大名美恵子です。議案第73号 東海村国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、反対の立場から討論を行います。

本条例改正は、現行の国民健康保険被保険者証が廃止されることによる所要の改定が行われるというものです。今年12月2日からの国保被保険者証は、原則マイナ保険証とされ、マイナンバーカードを持たない被保険者は、資格確認書により、医療機関や薬局利用となります。

本村の国保被保険者のうち、マイナンバーカードと保険証を紐づけした方の割合は、今年6月時点で約59%と、5割を超えたとのことです。資格確認書により受診が可能であることを知る機会がなかった、また自動車運転免許証返納後に身分を証明できるものがなくなってしまったなど、マイナンバーやマイナンバーカードに賛成ではないが、生きていく上でつくらざるを得ないと思ってしまう方も多くいらっしゃると思います。

マイナンバー制度の問題点につきましては、補正予算の討論で一部ではありますが述べてきましたので、繰り返しません。一言で言えば、「村民一人ひとりの個人情報があぶない」という事です。今改めて村民の中に問題点を明らかにし、マイナンバーカードに様々な個人情報を紐づける政策をやめさせ、マイナンバー制度は廃止することをトンネル取り組みが必要と感じています。

よって、現行の被保険者証を廃止して、マイナンバーカードに被保険者証を紐づけることは容認できません。

以上述べまして、議案第73号に反対する討論と致します。

議案第74号 工事請負契約の締結について賛成

(質問)

入札参加社が1社だったとのことですが、2点お聞きします。

1点は、村が発注のために行う一般競争入札を全般的に見て、応札が1社となることはこれまでもあったことなのか、また1社になる要因をどうみているか

お聞きします。

2点は、応札1社の場合、村としては、契約の相手方として相応しいかどうかを判断するために、どのような検討を行なうのかお聞きします。

【答弁：総務部長】

まず、「応札が一社となることは、これまでもあったことか？」につきましては、先の6月定例会で議決をいただきました『駅コミュニティ施設電気設備更新工事』におきましても一社応札の事例があり、それ以前の一般競争入札におきましても、一社応札の事例がございます。

また、「一社応札の要因」につきましては、電気工事や機械設備工事などの専門工事におきましては、一般的な土木工事や建築工事と比較した場合、入札参加登録の業者数は少なく、工事現場の専門性が求められることから、応札業者が少なくなる傾向がございます。

次に「契約の相手方としてふさわしいか？」につきましては、契約事務決議の際に、一般競争入札の開札後、落札候補者に対して、配置技術者の配置届や配置技術者の雇用を証明する書類、事業者の施工実績を確認するための書類等を提出させ審査しております。

認定第01号 令和5年度東海村一般会計歳入歳出決算の認定について反対

(反対討論)

日本共産党の大名美恵子です。令和5年度東海村一般会計歳入歳出決算の認定について、委員長認定すべきものとする報告に反対し、決算に反対の立場から討論を行います。

令和5年度の村政は、「新型コロナウイルス」が、村民も村行政も半信半疑のまま5月8日から5類感染症へと移行され、村民としては新型コロナウイルス感染対策への行政支援がどうなるのか、不安は大変大きいものでした。実際、5類移行後は、村として感染者数の把握は行われないなどあり、感染症の実態が十分つかめないまま村民個人の責任が大きく求められた一年となりました。

令和5年度の歳入総額は、218億4334万7千円、歳出総額、211億9234万3千円で、実質収支額が4億6684万326円の黒字決算でした。

基金は、財政調整基金と減債基金だけを見ても、合計で88億8818万4千円と依然、高い財政力を示した決算であったと言えます。

村民生活を今でも苦しめている物価高騰対応としては、国のコロナ対応・物価高騰対応の交付金や国庫支出金を財源とした、子育て世代や低所得世帯への給付金の支給、学校給食費への助成、中小企業支援等々行われ、また昨年度も家庭や事業者の負担軽減を図るためにと、7月検針分の上水道料金免除など、待ったなしの支援が行われたこと、保育所や学童クラブへの入所待機対策が進められたことは、村民生活に心を寄せた村政執行として評価いたします。

一方、個人情報保護と深く関わるマイナンバーの活用及び自治体DXの強直な推進は、個人の基本的な人権を守れないものとして拡大する危険をはらんでいるという事の認識を深める必要があることを指摘いたします。個人情報の保護は条例により確実に保護できるよう

取り組むことが求められています。

また、行政手続のオンライン化は便利という側面もありますが、行政職として重要な村民の顔が見える行政、顔を見て必要な対応を執る行政であることを見失ってはなりません。

SDGsの実現に本気で挑むことが重要ですが、制度のはざままで苦しむ村民への恒常的支援の確立が求められました。

子育て支援の関係では、保護者の負担軽減の視点に加えて、児童生徒、子どもの権利に視点をおいた施策が求められています。義務教育の無償化を授業料だけと捉えず、小学校、中学校への新入学祝い、教材費や給食費の無償化や生理用品のトイレへの設置等で、児童生徒が対等感や自己肯定感をもって安心して学校生活を送れるようにすることが、未来を担う子どもたちの平等な成長を見守るべき行政の役割です。

港湾負担金の支出については、茨城港区ひたちなか港建設が真に行政の仕事と言えるのか、問い直しが必要と考えます。

また、村が様々な組織に所属して支出している負担金について、1つ1つが真に必要な所属なのか、議会としてもいっそう真剣に審査する必要があることを認識した決算審査となりました。

最後に、東海第二原発の再稼働問題への対応について、この間明らかになった、規制委員会による安全対策工事の審査では、住民からみれば重大な工事不良でも、告発が無ければ「何も無かった」ことになる工事があるという事を、しっかり認識し再稼働是非判断の材料に加える必要があるのではないかと提言いたします。と同時に、火災の頻発など東海第二発電所の安全対策に完璧はあるのか、絶体事故は起こらないという保証があるのか、住民からは益々見えなくなっています。

村としては他の5市とともに6市村での歩みもありますが、首都圏まで含む国民の安全を捉えるならば、東海村長としての判断は、「再稼働は認められない」、この認識の深化が必要であることを申し述べます。

以上のことを踏まえまして、令和5年度の予算執行については、全ての村民生活最優先のものと言うより、基本的には国の進める国民の暮らし犠牲を強める予算に沿ったものであると判断できることから、反対をいたします。

以上述べまして、認定第1号に反対する討論といたします。

認定第02号 令和5年度東海村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について**反対**

(反対討論)

日本共産党の大名美恵子です。令和5年度東海村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、委員長の認定すべきものとする報告に反対し、決算に反対の立場から討論を行います。

本決算では保険税の引上げが行われなかったことは、被保険者の安心感につながったと評価できます。しかし、賦課限度額の2万円引上げにより、被保険者間での財源確保がいっそう強められたこと、また保険者努力支援制度の受け入れにより、国保事業に対する本村の自主的判断が抑えられたことなどは、国の悪政強化に基づく国保事業区域化の弊害である

と考えます。

あわせて、短期被保険者証が146件、資格証明書が20件発行されたことも、被保険者が健康と命を守ることに安心して取り組むことができるのかを考慮すれば、行政としてはやってはならないことと認識します。

また、現在他自治体で既の実施が始まっている子どもの均等割ゼロ政策について、本村は令和5年度半額実施が行われましたが、今後、財源確保のために国や県の負担金増をしっかりと求めることや、基金の活用も行うなどで本村でも子どもの均等割りゼロの早期実現が求められていることを強調したいと思います。

以上述べまして、認定第2号に反対する討論といたします。

認定第03号 令和5年度東海村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について反対

(反対討論)

日本共産党の大名美恵子です。令和5年度東海村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、委員長の認定すべきものとする報告に反対し、決算に反対の立場から討論を行います。

決算では、保険料も賦課限度額も引上げはありませんが、本医療制度の目的が、そもそも75歳以上という年齢で区別して国保から切り離し、増額する医療費を被保険者間で支え合わせようとするということであり認められません。本来高齢者の方々が日本社会に多大な貢献をされてきたことへの評価を高め、医療制度の真の充実をはじめとする高齢者支援がさまざまに国や地方行政には求められていると考えます。

本決算では、昨年10月からの医療費窓口負担2割に増額された被保険者分の影響が反映されていること、短期保険証が6件発行されていることも認められません。

今、高齢者を大切に温かい支援を強めること、そのために国の財政負担の強化を強く求めることが重要であることを述べまして、認定第3号に反対する討論といたします。

認定第04号 令和5年度東海村介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について反対

(反対討論)

日本共産党の大名美恵子です。令和5年度東海村介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、委員の認定すべきものとする報告に反対し、決算に反対の立場から討論を行います。

介護の問題を社会的に解決するためにつくられた介護保険制度ですが、保険料だけでなく、利用料も細分化され支払うことが求められた制度であることや、サービスの利用が高まるほどに財源確保・調整の一環として保険料が引き上げられること、また専門性を軽減させたサービスの提供に改悪されるなど、制度の在り方としての問題の大きさは際立っています。

根本的には国の介護施策に対する予算化が不十分であることが原因ですが、村としても介護が必要な村民への支援をどう考えるかが大きく問われていると考えます。

また、サービスを提供する事業者さんの労力や物理的にも、その実態に見合った条件整備

になっておらず、早急に解決が求められていることも深刻です。村は、制度改悪の一途をたどっている国の考え方を受け入れるだけではなく、介護サービスを利用する村民と事業者さんを支えるために、制度の改善と国庫予算の強化を国に具体的にしっかり求めることが必要になっています。

以上述べまして、認定第4号に反対する討論と致します。

- 認定第05号 令和5年度水戸・勝田都市計画整理事業東海駅西土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について**賛成**
- 認定第06号 令和5年度水戸・勝田都市計画整理事業東海駅東土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について**賛成**
- 認定第07号 令和5年度水戸・勝田都市計画整理事業東海中央土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について**賛成**
- 認定第08号 令和5年度東海村水道事業会計歳入歳出決算の認定について**賛成**
- 認定第09号 令和5年度東海村病院事業会計歳入歳出決算の認定について**賛成**
- 認定第10号 令和5年度東海村下水道事業会計歳入歳出決算の認定について**賛成**
- 同意第03号 東海村教育委員会委員の任命について**賛成**
- 諮問第02号 人権擁護委員の候補者の推薦について**賛成**
- 発意 教育問題**賛成**